

# 条例に則り適正に設置等がされている資材置場の例

敷地面積あたりの緑化率：  
【市街化調整区域かつ安行近郊緑地保全区域】 25%  
【商業地域・近隣商業地域】 5%  
【その他地域】 10%

堆積の高さ等：  
高さ2m以下（原則）  
のり面の勾配は垂直1m  
に対する水平距離が2m  
以下  
高さ5m以下

道路に面する部分に  
塀・囲い等を設ける場合は  
道路からの遠隔距離1.5m以上

塀・囲い等：  
高さ1.8m以上の板塀などで  
囲うとともに透明性を確保する  
高さ3m以下で  
緑地の内側に設ける

接道要件：  
幅員4m以上の公道で両方向が同等以上の幅員を有する公道まで通り抜けているものに4m以上接すること

川口市資材置場の設置等の規制に関する条例  
川口市景観形成条例・川口市景観計画

